

## 指定申請書添付書類チェックリスト(通所介護相当サービス)

申請者名 \_\_\_\_\_

※添付書類の漏れがないよう、備考欄をよく読み、確認欄の事業者の列にチェックをいれて提出してください。

No.	項 目	県通所介護		菊川市指定		確認欄	備 考
		新規	更新	新規	更新		
1	申請書	◎	◎	◎	◎		指定に関する要項の <b>様式第1号</b>
2	付表	◎	◎	◎	◎		県の通所介護事業指定の <b>付表6</b> をお使いください。
3	登記事項全部証明書（自治体の場合は条例交付に係る公報の写し）	◎	/	◎	/		※法務局登記印の原本。直近の内容が表示された概ね申請日3ヶ月以内のものが望ましい。他の事業と同時申請の場合、申請者の原本証明での提出可。
4	事業所の平面図	◎	/	◎	/		<b>参考様式1</b> ・各区分の用途・面積を明示すること ・事業所の外観・内部の様子がわかる <b>写真を添付</b>
5	設備及び備品の概要を記載した書面	◎	/	◎	/		<b>参考様式6</b> （通所介護・地域密着型で指定されていればそれと同じもの） サービス提供上配慮すべき設備（静養室、相談室等）の概要 <b>事業の外観及び内部の様子（指定に係る部分）のわかる写真を添付</b>
6	建築基準法に適合していることを証する書類	◎	/	◎	/	◎	①建築確認申請書の写し（用途の変更がない場合）
							②建築確認済証の写し（用途の変更がない場合）
							③建築検査済証の写し（用途の変更がない場合）
							用途を変更する場合等①～③の書類では適合状況を確認できない場合は、用途変更に関する届出書の写し又は建築部局と協議した結果記録
7	消防法に適合した消防計画等のあることを示した書面	◎	/	◎	/		防火管理者の届の写し又は消防部局と協議した結果記録
8	運営規程	◎	◎	◎	◎	◎	①事業の目的及び運営の方針
							②従業者の職種、員数及び職務の内容
							③営業日及び営業時間
							④サービス提供時間・延長の有無等
							⑤指定（療養）通所介護の利用定員（単位ごと）
							⑥指定（療養）通所介護の内容
							⑦利用料その他の費用の額
							⑧通常の事業の実施地域（原則として市町単位）
							⑨サービス利用に当たっての留意事項
							⑩緊急時等における対応方法
							⑪非常災害対策
							⑫その他運営に関する重要事項

## 指定申請書添付書類チェックリスト(通所介護相当サービス)

申請者名 \_\_\_\_\_

※添付書類の漏れがないよう、備考欄をよく読み、確認欄の事業者の列にチェックをいれて提出してください。

No.	項 目	県通所介護		菊川市指定		確認欄	備 考
		新規	更新	新規	更新		
9	利用契約書	◎	/	/	/		内容を確認しておくこと。
10	重要事項説明書	◎	/	/	/		内容を確認しておくこと。
11	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	◎	◎	◎	◎		<b>参考様式 7</b>
		※次の内容を具体的かつ分かりやすく記載しているか					①利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）及び担当者
							②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順
							③その他参考事項
		※添付		※添付			苦情内容の記録用紙
12	申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態	◎	◎	◎	◎		<b>参考様式 2-1</b>
		※次の内容を具体的かつ分かりやすく記載しているか					①管理者及び従業者全員の毎日の勤務時間（4週間分）を記載する。 ★新規申請の場合→事業開始予定日から4週間分 ★更新申請の場合→申請書記入日の前月分
							②職種別に区分して記載
							③従業者の勤務時間、始業時間及び終業時間
							④従業者の常勤・非常勤の別
					⑤従業者の専従・兼務の別		
13	サービス提供実施単位一覧表	◎	/	◎	/		<b>参考様式 2-2</b>
14	従業者の雇用契約書等の写し	◎	◎	/	/		申請前に必ず確認をすること。
15	従業者の資格証の写し	◎	◎	/	/		
16	生活相談員の従事証明書	○	○	○	○		<b>参考様式（従事証明書：生活相談員用）</b> 生活相談員が社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員又は介護福祉士でない場合のみ必要 ※申請法人の代表者又は実務経験を積んだ事業所の責任者による証明
17	損害賠償保険証書の写し	◎	◎	◎	◎		確定している直近のもの
18	申請事業に係る費用請求に関する事項	◎	◎	◎	◎		<b>別紙1-4</b> 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表(保険者独自サービス)
							<b>別紙19</b> (新規・変更・終了時)介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書
							<b>その他必要な添付資料</b> (※更新で変更がない場合は添付書類は不要)

## 指定申請書添付書類チェックリスト(通所介護相当サービス)

申請者名 \_\_\_\_\_

※添付書類の漏れがないよう、備考欄をよく読み、確認欄の事業者の列にチェックをいれて提出してください。

No.	項 目	県通所介護		菊川市指定		確認欄	備 考
		新規	更新	新規	更新		
19	欠格要件に該当しないことを誓約する書面	◎	◎	◎	◎		<b>参考様式</b> (誓約書) 法第115条の45の5第2項規定に該当しない旨の誓約書 ・誓約書の日付が記載されているか
20	組織体制図	◎	◎				申請前に必ず確認をすること。
21	個人情報使用についての同意書	◎					申請前に必ず確認をすること。
22	開設場所(土地、建物等)の権原を示した書面	◎					申請前に必ず確認をすること。
23	非常災害対策に関する具体的な計画	◎		◎			消防法施行規則第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するための計画(マニュアル) ※風水害、地震災害対応マニュアルは「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル(静岡県)」を参考に作成
24	人員基準チェックリスト		◎				県の通所介護のチェックリストなどで、申請前に確認すること。
25	その他						